

漁 業 管 理 課

1 令和7年度の新規・重点事業

- プレジャーボート適正管理強化事業 12,873 千円【漁港管理担当】
漁港内のプレジャーボートの係留場所の整備及び調整等により、放置艇等の撤去や環境整備を行い、秩序ある漁港利用の促進を図る。

- ㊦ うなぎ稚魚流通適正化事業 67,965 千円【漁業管理担当】
水産流通適正化法の適用開始に伴い、うなぎ稚魚の流通監視及び密漁対策に取り組むことで、うなぎ稚魚の適正な採捕・流通と秩序の維持を図る。

- 資源管理イオベーション事業 14,860 千円【資源管理担当】
資源評価に基づく適切な資源管理の取組及び藻場等の漁場環境保全活動を推進し、持続的利用が可能な資源造成の促進に要する経費の補助等を行う。

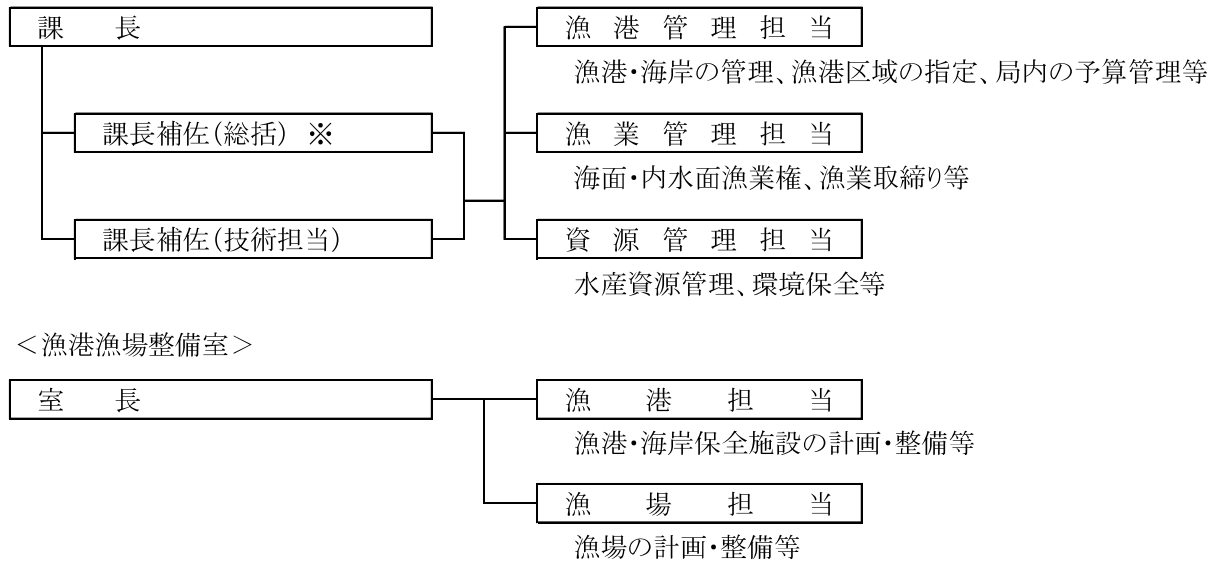
- ㊦ 沿岸資源増殖場グリーン化事業 4,006 千円【資源管理担当】
稚魚や藻類の育成の場となる増殖場において、藻類や餌生物の増殖を促進し、増殖場の機能向上を図る。

- 漁港・漁場グリーン化事業 72,000 千円【漁場担当】
県内の代表的な2漁港において藻場造成を行い、ブルーカーボンを創出する。

- 水産基盤（漁場）整備事業 336,000 千円【漁場担当】
魚礁等の整備により生産環境の充実を図り、本県漁業の生産力の向上を図る。

- 水産基盤（漁港）整備事業 1,549,827 千円【漁港担当】
安全・安心な水産物の安定供給を図るため、漁港施設の老朽化対策や地震・津波対策を重点的に行う。

2 組織



※ 漁業管理課課長補佐（総括）は、水産政策課課長補佐（総括）が兼務する。

3 主な事業一覧

事業名	終期	R7 予算額 (千円)	担当	掲載 P
プレジャーボート適正管理強化事業	R8	12,873	漁港管理	118
㊦うなぎ稚魚流通適正化事業	R9	67,965	漁業管理	119
資源管理イオベーション事業	R8	14,860	資源管理	120
㊦沿岸資源増殖場グリーン化事業	R9	4,006	資源管理	121
漁港・漁場グリーン化事業	R8	72,000	漁場	122
水産基盤（漁場）整備事業	—	336,000	漁場	123
水産基盤（漁港）整備事業	—	1,549,827	漁港	123

プレジャーボート適正管理強化事業

漁業管理課 12,873千円
【財源:その他、一般財源】

事業の目的

漁港内のプレジャーボートの係留場所の整備及び調整等により、漁港内の放置艇等の撤去や環境整備を行うことで、秩序ある漁港利用の促進を図る。


事業の概要

(1) 事業内容

- ① 未納者・未申請者等対策事業
未納者・未申請者への指導、所有者不明船の調査等
- ② 監督処分・管理業務委託事業
放置艇等の撤去（水域、陸域）、プレジャーボート係留施設の管理委託
- ③ 係留施設整備事業
放置等禁止区域への看板設置、プレジャーボート係留環の設置等



(2) 事業の仕組み

- ①③県 ②県、県  漁協等

(3) 成果指標

未納者数	現状（令和4年度末）	0人	→	令和8年度末	0人
未申請者数	現状（令和4年度末）	14人	→	令和8年度末	0人

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】 プレジャーボート適正管理強化事業

① 未納者・未申請者等対策事業

- ・調査員が漁港内を巡視し、係留状況の確認 → 未納者・未申請者の把握
→ 架電、訪問等による申請・納付指導 → 県税事務所と連携した滞納処分
- ・年度途中で係留を中止した場合、残り期間の**既納使用料の還付要件を緩和**
※ 利用実績に応じた徴収実施により、未納者の抑制・申請の促進



調査員による放置艇の調査

② 監督処分・管理業務委託事業

- ・**陸域における放置等禁止区域の設定**により放置艇撤去、簡易代執行等を強化
- ・漁協等に係留施設の管理を委託、港内の漁船とプレジャーボートの利用調整



放置等禁止区域の看板

③ 係留施設整備事業

- ・放置等禁止区域の看板整備により係留許可制度の周知徹底
- ・係留環の更新・整備等により係留環境を改善



航路、泊地等の安全性を確保し、
漁港の秩序を維持！



全国初

改 うなぎ稚魚流通適正化事業

※県が設置する
検量場は全国初

漁業管理課 67,965千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

水産流通適正化法の適用開始に伴い、うなぎ稚魚の流通監視及び密漁対策に取り組むことで、うなぎ稚魚の適正な採捕・流通と秩序の維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 流通適正化監視事業

水産流通適正化法に基づく監視等に取り組むとともに、密漁防止のための監視を実施

② 流通適正化指導事業（補助率 定額）

内水面振興センターによるうなぎ資源の適正管理に係る全体指導の実施に要する経費を支援

(2) 事業の仕組み

① 県、県 委託 → 内水面振興センター ② 県 補助 → 内水面振興センター

(3) 成果指標

県内採捕稚魚の検量実施率 現状（令和6年度） 1% → 令和7年度 100%
うなぎ稚魚の適正な採捕・流通と秩序維持



うなぎ稚魚（しらすうなぎ）



流通監視（出荷立会）

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

改 うなぎ稚魚流通適正化事業

① 流通適正化監視事業

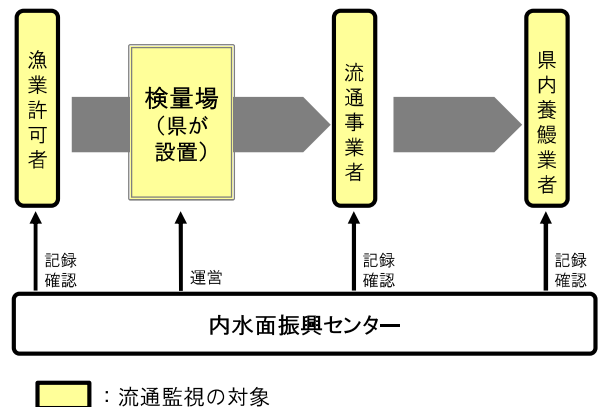
水産流通適正化法に基づく監視等に取り組むとともに、密漁防止のための監視を実施（内水面振興センターに委託）

【流通監視に伴う補助的業務】

- 事業者別の採捕・集出荷量、集出荷先等の分析
- うなぎ稚魚の集出荷時における立会
- 県が設置する検量場の運営 等

【密漁監視に伴う補助的業務】

- 不審者、不審車両及び不審船舶についての監視
- 密漁物及び密漁具の検索、回収、運搬
- 警備車両の運転・警備船の操船 等



② 流通適正化指導事業

内水面振興センターによるうなぎ資源の適正管理に係る全体指導の実施に要した経費を支援

うなぎ稚魚の適正な採捕・流通と秩序の維持

資源管理イオベーション事業

漁業管理課 14,860千円
【財源：国庫、その他、一般財源】

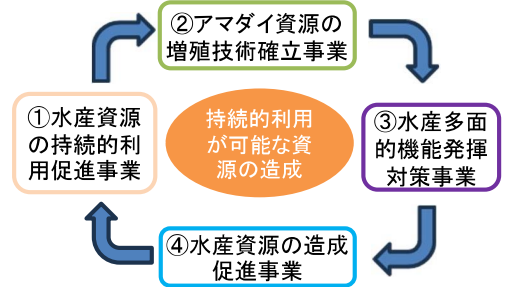
事業の目的

資源評価に基づく適切な資源管理の取組及び藻場等の漁場環境保全活動を推進し、持続的利用が可能な資源の造成を確実に促進させる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 水産資源の持続的利用促進事業
改正漁業法により義務化された資源管理目標の設定、資源評価による管理協定の効果検証、検証結果に基づき漁業者等に対して行う指導
- ② アマダイ資源の増殖技術確立事業（補助率定額）
アマダイの種苗生産技術の確立と効果的な放流方法の検討
- ③ 水産多面的機能発揮対策事業（補助率定額）
漁場環境の保全（ブルーカーボン等）活動を行う組織への支援
- ④ 水産資源の造成促進事業（補助率2/3）
ヒラメ資源増殖のための種苗生産、放流方法の改善



(2) 事業の仕組み

- ①県 ②県、県 水産振興協会 ③県、県 市町、各活動組織 ④県 水産振興協会

(3) 成果指標

資源量（ヒラメ、アマダイ類）の増加率 令和2年度 100% → 令和8年度 136%

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

資源管理イオベーション事業

①水産資源の持続的利用促進事業、②アマダイ資源の増殖技術確立事業

改正漁業法の規定による資源管理の県の責務

【資源管理目標の設定】

- ・関係者への説明、合意形成による目標設定
- ・資源管理協定の認定

【公的管理+自主的管理の推進】

- ・漁獲可能量による管理
- ・資源管理に係る取組状況の履行確認

【管理措置の見直し、指導】

- ・検証結果に基づく管理措置の見直し、指導

【資源評価と管理措置の効果検証】

- ・資源管理対象魚種の資源評価と定期的な管理措置の検証

③水産多面的機能発揮対策事業

- ・環境生態系の維持、回復など、漁業者が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する **地域の活動を支援**

【支援メニュー】

- ① 環境・生態系保全
 - ア 水域の保全
 - ・藻場の保全
 - ・サンゴ礁の保全
 - ・魚介類の放流
 - イ 水辺の保全
 - ・干潟の保全
 - ・ヨシ帯の保全
 - ・漂流、漂着物、堆積物処理
 - ・内水面の生態系の維持・保全等



藻場の保全
(ウエの駆除)

環境・生態系保全



干潟の保全 (干潟の耕うん)



内水面の生態系の維持・
保全・改善 (河川清掃)

④水産資源の造成促進事業

- ・資源管理の一環として行う **種苗放流によるヒラメ資源の増殖** (効果的な放流方法の改善)



事業の目的

稚魚や藻類の育成の場となる増殖場において、藻類や餌生物の増殖を促進し、増殖場の機能向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 増殖場機能向上対策

ア 増殖場の現状把握と機能向上対策

増殖場への効果的な栄養塩添加のために栄養塩環境を調査するとともに、植食性魚類駆除により、餌生物・藻類の増殖・生長を促進

イ 藻場代替構造物設置等の取組支援（補助率1/2以内）

漁業者等による人工海藻等藻場代替構造物設置等を支援

② 海洋向け県産施肥材開発支援（補助率1/2以内）

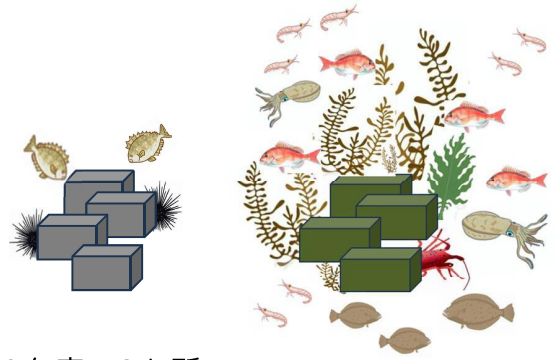
海洋での使用に適した県産施肥材の開発を支援

(2) 事業の仕組み

①ア 県、県 漁協等 ①イ・②県 漁協等

(3) 成果指標

機能が向上した増殖場数 現状（令和6年度） - → 令和9年度 2か所



事業の期間

令和7年度～令和9年度

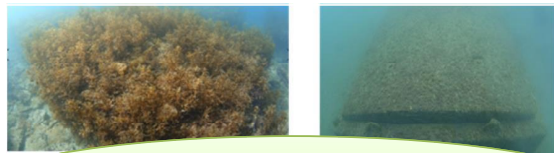
【別紙】 新 沿岸資源増殖場グリーン化事業

① 増殖場機能向上対策

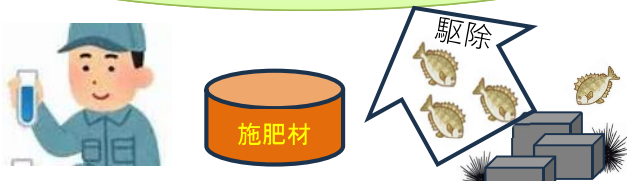
ア 増殖場の現状把握と機能向上対策



稚魚や藻類の生育の場である増殖場



栄養塩※・餌は足りている？
植食性魚類の食害が増えている？



効果的な栄養塩添加と植食性魚類の駆除により増殖場機能を向上

餌生物・藻類の増殖・生長を促進

イ 藻場代替構造物設置等の取組支援

イカ柴・人工海藻（イセエビコレクター）等藻場代替構造物設置等、増殖場機能向上に資する取組を支援



イカ柴



人工海藻と稚イセエビ

② 海洋向け県産施肥材開発支援

現行: 農業用堆肥

- 県産原料が豊富
- △ 栄養塩溶出速度が速すぎて交換の手間がかかる
- △ 小粒のため袋に入れる手間がかかる 等



海洋向け県産施肥材の開発を支援

- ・ 栄養塩溶出期間の長期化
- ・ 海上作業に最適な形状
- ・ 餌生物増殖に必要な成分の添加
- ・ 臭いの軽減



施肥材

漁港・漁場グリーン化事業

漁業管理課 72,000千円
【財源：国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

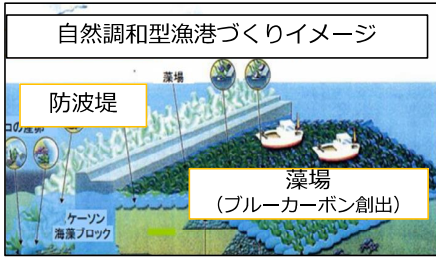
代表的な漁港において藻場を造成するとともに、その成果を県内の他の港へ展開するためのガイドラインを作成することにより、ブルーカーボンの創出及び海域の生産性向上を図る。

事業の概要

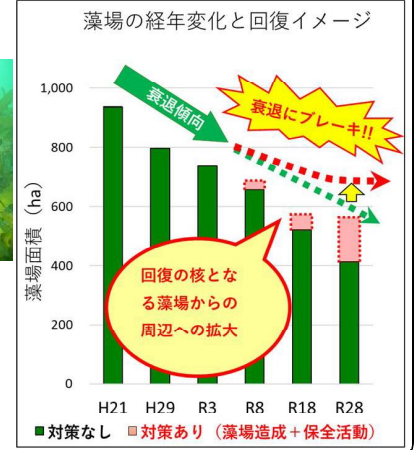
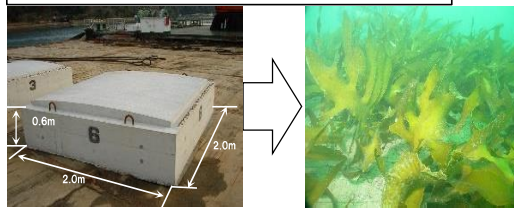
(1) 事業内容

- 漁港・漁場ブルーカーボン創出モデル事業

県内の2漁港において回復の核となる藻場造成を行い、ブルーカーボン創出を促進



漁港において回復の核となる藻場を造成



(2) 事業の仕組み

- 県

(3) 成果指標

漁港施設における造成藻場面積

現状 (令和5年度) 0㎡ → 令和8年度 2,112㎡

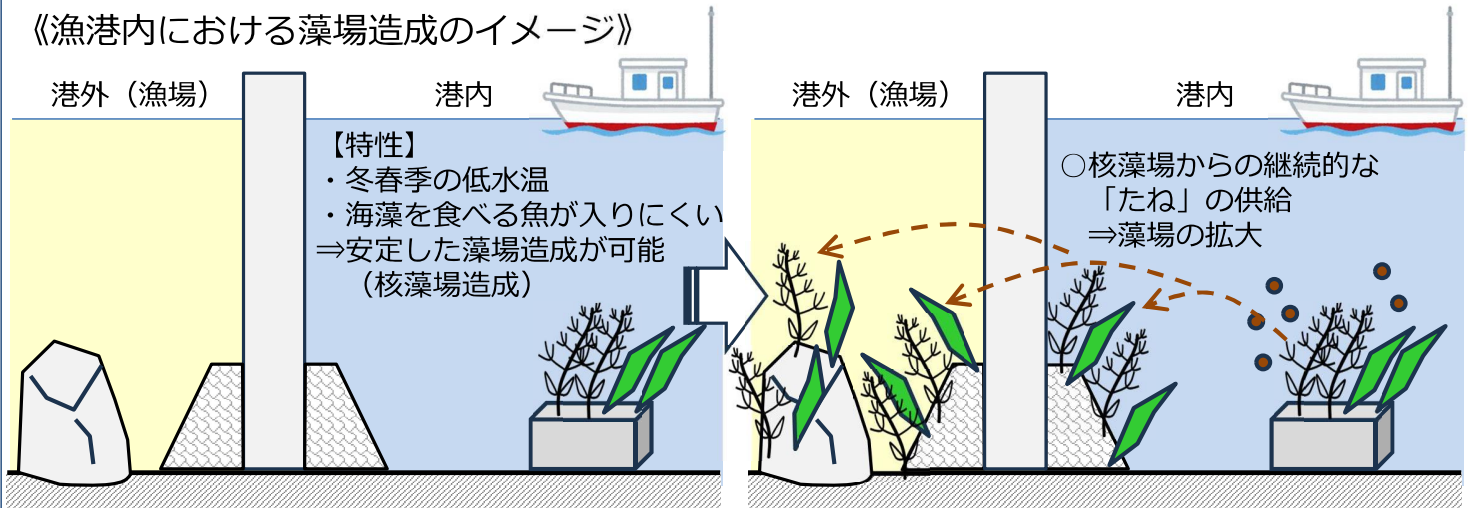
事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

漁港・漁場グリーン化事業

《漁港内における藻場造成のイメージ》



《港内から周辺への藻場拡大事例：日向市平岩港のクロメ藻場》



【S51年】
港内外の広い範囲の25.5haに藻場が分布。



【H10～22年】
港外の藻場はH10年ごろまでに衰退。港内の約0.4haは安定して残存。



【R4】
港内の藻場を核とし、港外に「たね」が拡散。藻場は8.6haに拡大。



水産基盤(漁場)整備事業

漁業管理課 336,000千円
【財源:国庫、県債、一般財源】

事業の目的

魚礁等の整備により生産環境の充実を図り、本県漁業の生産力の向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 日向灘に来遊するカツオやマグロなど回遊性の魚類を滞留させ、効率的な漁獲による高度利用を図るため、浮魚礁の再編整備により生産性の高い漁場づくりを推進
- ② 沿岸漁業の生産力向上を図るため、稚魚などの生息の場となる藻場礁や基礎生産力を向上させる増殖礁等の造成により、水生生物の生息環境を整備



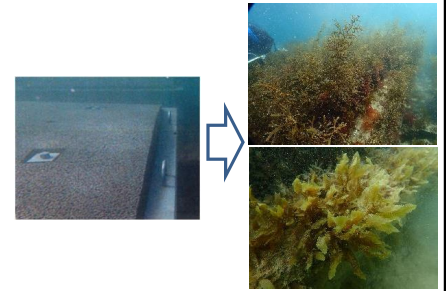
表層型浮魚礁

(2) 事業の仕組み

- ①②県

(3) 成果指標

新たな漁場整備により想定される漁獲の増加量
現状(令和元年) 11トン ⇒ 令和7年 400トン



藻場礁の整備

水産基盤(漁港)整備事業

漁業管理課 1,549,827千円
【財源:国庫、負担金、県債、一般財源】

事業の目的

安全・安心な水産物の安定供給を図るため、漁港施設の老朽化対策や地震・津波対策を重点的に進める。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 水産流通基盤整備事業(国20/30 県7/30 市3/30,国5/10 県4/10 市1/10,県単)
流通拠点漁港での安全・安心な水産物の安定供給を図るための施設整備
- ② 水産物供給基盤機能保全事業(国5/10 県4/10 市町1/10,県単)
漁港施設の老朽化対策や施設の更新を行い、機能保全を図るための施設整備
- ③ 漁港施設機能強化事業(国5/10 県4/10 市町1/10,県単)
地震・津波対策や高潮・波浪増大対策として漁港施設の機能強化整備
- ④ 水産生産基盤整備事業(国6/10 県3/10 市1/10,国5/10 県4/10 市1/10,県単)
生産拠点漁港での安全・安心な水産物の安定供給を図るための施設整備
- ⑤ 漁港機能増進事業(国5/10 県4/10 市1/10,県単)
生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用を図るための施設整備
- ⑥ 港整備交付金事業(国5/10 県4/10 市1/10,県単)
地方港湾と第一種・第二種漁港が連携して地域再生を推進するための施設整備
- ⑦ 農山漁村地域整備事業(国1/2 県1/2,県単)
気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の見直しを実施
- ⑧ 漁村整備事業(国1/2 市1/2)
漁業集落排水施設の老朽化対策を図るための整備

(2) 事業の仕組み

- ①~⑦県
- ⑧県 → 補助 → 市

(3) 成果指標

地震・津波対策完了漁港数 現状(令和4年) 2漁港 → 令和7年 6漁港

